



森とおる NEWS

森とおる 東京都豊島区上池袋 3-46-2
事務所発行 東京都豊島区南大塚 1-19-3

自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-6-12 TEL 03(6912)0135

都立大塚病院は都直営で存続を

小池知事が「都立と公社病院を独法化へ移行する」と突然の表明に、都民から反対の声

12月都議会で小池知事が都立病院と、以前は都立だった病院を含む公社病院について、全て地方独立行政法人化（独法化）を進めると突然表明し、都民に驚きが広がりました。

都立病院の重要な役割

都立病院は、都民の命を守る砦として役割を果たしています。民間病院では採算が合わない行政的医療である災害・感染症・精神科救急・小児特殊医療・難病など特別な医療を行うために、東京都は必要な経費を

出して地域医療を守ってきました。

ところが一昨年、都立病院経営委員会が都立病院を独法化することを提言。その理由として、都が年間400億円を繰入れていることが赤字であるかのようにしています。しかし、この費用は行政的医療や災害対策など必要な事業の費用であり、これを削減し独法化すると経済性が優先され、独立採算となり、患者負担が増えることになりま

知事が独断の表明か？

この小池知事の発言について、日本共産党都議団が代表質問したところ、病院経営本部長は「知事発言の内容を知ったのは本会議の場」と答弁しました。知事が都民の理解を得るどころか、庁内で議論も意思決定もないまま独断で表明した疑いがあります。

今年には都知事選挙です。知事と対立する自民党は石原都政の時から独法化の推進派であり、知事は歩み寄ることで選挙を優位に運ぼうとする思惑がありありとしています。

本部長が「赤字ではない」と認める答弁

同じく日本共産党都議団の400億円繰入れについての代表質問に、病院経営本部長が「採算の確保が困難な行政的医療を提供するための不可欠な経費であり、赤字補填ではない」と答弁したことで、独法化する根拠は全くないということが明白になりました。

都立病院を守る運動を！

しかしながら、東京都は独法化を3月中に決定するためにビジョン素案の発表を強行しました。パブコメ（意見募集）が2月7日まで行われています。これに多くの反対意見が寄せられると独法化をストップすることができそうです。郵送・ファックス・メールのいずれかで「独法化やめて」の一言でも効果があります。同時に都議会あてに反対の署名運動が都内各地で取り組まれています。都民の願いを無視した知事のやり方は許せません。これに米倉春奈都議は全力で取り組んでいます。みんなで力を合わせて都立病院を守りましょう。

（裏面をご覧ください）



「都立大塚病院を守る会」が各地で署名運動



独法化が狙われる大塚病院